



令和3年度 第4回 学校運営協議会が行われました

今年度4回目の学校運営協議会を11月9日（火）に行いました。緊急事態宣言が解除され、分散登校が終わり、少しずつ行事が行える状況になりましたが、学校運営協議会は Google meet オンラインで開催いたしました。感染状況が落ち着いてきたとはいえ、油断を許さない状況でもあるので、今後もオンラインでの開催を継続し、意見を交換し合える場を確保していきたいと思えます。今回の会議では、可能なことを試みた文化発表会やオンライン双方向一斉道徳授業などの行事についての報告といじめ防止対策について話し合いました。

目次:

学校行事について	1
文化発表会報告	
いじめ予防一斉道徳授業	
いじめ防止対策について	2
その他地域より	3

あいさつ

「オンラインでの開催に皆さんも慣れてきたところですが、対面での集まりができることを願っています。」と戸塚会長より挨拶をいただきました。また、地域で活性化している「気づきの和」の活動について報告もありました。先日行われた気づきの和連絡会の会合では、様々な団体の方たちが参加し、良き情報交換の場となり、それぞれが見守られると同時に見守る側であることを確認できたとお話がありました。続いて校長より、10月から分散登校後の一斉授業が始まり、行事もできることを模索しながら行っている。文化発表会は展示部門を保護者に見ていただき、音楽発表会では新たな試みのポディーパークッションの発表が行われ、3年生は圧巻の発表を、1・2年生はそれぞれのクラスの工夫が見られる発表であったと話がありました。また、いじめ防止市民フォーラムが12月3日金に横浜市庁舎1階アトリウムで開催され、本校が横浜市北部の代表として、生徒会本部役員たちが、パネルディスカッション形式で鴨志田ブロックのいじめ予防の取組を紹介したことも報告がありました。

令和3年度 鴨志田中学校学校運営協議会委員

会長	戸塚 昌行（鴨志田町内会長）
副会長	佐藤 優子（鴨志田中学校PTA会長）
委員	奥田 妙子（中里北部連合町内会長）
委員	福島由香子（地域コーディネーター）
委員	富川 貴子（主任児童委員）
委員	照井 仁（鴨志田地域ケアプラザ所長）
委員	真下麻里子（宮本国際法律事務所弁護士）
委員	濱崎 利司（鴨志田中学校校長）
事務局	高沢 忠弘（鴨志田中学校副校長）
事務局	近藤 啓太（鴨志田中学校主幹教諭・教務主任）
事務局	福島 義之（鴨志田中学校教諭・通級主任）
事務局	米川 久子（鴨志田中学校教諭・3学年主任）
事務局	石川祐美子（鴨志田中学校教諭・2学年主任）
事務局	高田 悟（鴨志田中学校教諭・1学年主任）
事務局	長谷川 満（鴨志田中学校教諭・生徒指導専任）
事務局	緒方 悠（鴨志田中学校教諭・ICT担当）

※敬称略

学校運営協議会とは

「法律に定められた権限を与えられた、地域・保護者・有識者などから構成される学校運営改善を目的として協議する組織」です。設置校数は年々数が増し、令和2年10月には横浜市内公立学校509校のうち262校に設置されています。横浜市では令和4年度末までに全校設置予定です。

本協議会では、今年度も子どもたちのために、よりよい学校づくりへ向け、学校・家庭・地域の連携を進めております。また、この協議会に「いじめ防止対策委員会」を併置し、いじめを中心に子どもたちの抱える課題について話し合い、解決を図っていきます。

学校教育目標

「感動を分かち合おう」
 「目標を高く掲げよう」
 「真理を追究しよう」

これらの目標の具現化のために方針を立て、手立てを工夫し、その結果を分析して、より高い目標へ向け次の方針を立てて取り組んでいきます。

話合いでは…

1 学校行事について

学校運営協議会では、毎回学校行事について、次の協議会までの実施予定のお知らせと今回までの取組の総括をしています。実施日のお知らせと結果報告だけでなく、行事実施後の反省やアンケート結果をもとに次の改善生かす手立てについて話し合うことを重視しています。

文化発表会

10月から緊急事態宣言が明け、ようやく一斉登校が再開されましたが、合唱の練習ができないため、新たな試みとしてポディーパーカッションを実施することになりました。10月20日に開会式と展示発表会を、10月27日には音楽発表会としてポディーパーカッションのクラス発表を行いました。ポディーパーカッションは叩けばできるといった感じでとつきやすそうなイメージがありますが、ある程度出来上がってくると、次の目標になるイメージがなく、難しさもありました。互いの成果を確認し合う交流会を通して、互いの頑張りを感じ合い、各クラスの創意工夫がなされていきました。当日は、各クラスの特徴がよく表れた発表となりました。学校運営

協議会では、3年生の最優秀クラスの演技を映像で見て頂き、その素晴らしさを感じて頂きました。ポディーパーカッション発表後には今後の改善を視野に入れてアンケートを行いました。短い準備期間でありましたが、企画した職員や指導に関わった職員も一生懸命になり、特に、音楽科担当は全てのパートを身に付けて生徒への指導を行う熱の入れ用でした。視聴覚担当が体育館からの生中継をおこなったり、会場の準備を生徒が手伝ったり、徐々に全校生徒で行事をつくる姿が見られました。展示発表では、普段の授業での互いの頑張り認め合う良き場となりました。多くの方の御協力をいただきながら無事に開催することができました。

展



示

発



表



↑ 中継放送の舞台裏 !!



※工夫溢れるポディーパーカッションの発表と会場に広がる久しぶりの熱気!!

いじめ予防一斉道徳授業

いじめ予防授業を初めて8回目。今年も真下麻里子弁護士に3名の弁護士を紹介して頂いて、オンラインでいじめ予防授業を行うことができました。今年度は、生徒たちが各教室からオンラインで参加しました。講師の弁護士の方々もオンラインに慣れていて、生徒も分散登校時のオンライン授業を体験していたため、スムーズに進行できました。生徒の感想の中にも真剣にいじめについて考えている感想や、いじめの状況をどのように改善でき

るかを考えている感想が多くあり、真剣にとらえて自分事として考えている様子が伺えました。これも、小学校の頃からいじめに関する教育を受け、中学校でも継続して実施できていることの成果であり、継続していくことの大切さを実感することができました。今回、弁護士の先生方が生徒の質問に、後日、回答くださいました。その回答は2階ホールに展示して生徒に還元していく予定です。いじめはいけないという意識が生徒に根付き、

彼らが親になって子どもを育てて行くときに、この教育の効果が最大限に発揮されるのではないかと考えています。今後も積み重ねを大切に継続していきたいと思えます。今年度は、本校のいじめ予防授業の取り組みにスポットが当たり、横浜市の「いじめ防止市民フォーラム」への参加につながりました。また、オンライン授業の新たな可能性を見いだせた取組となりました。

2 いじめ防止対策について

学校運営協議会では、いじめ防止対策について話し合いを行っています。委員の弁護士 真下さんから法律的な知見をいただきながら、学校と家庭と地域とが、まちぐるみでいじめについて取り組んでいけるよう、年間を通じて話し合いをしています。

本校では毎年、真下委員に「いじめ予防の授業」をお願いし、講師と子どもたちの間で議論が起ころうな授業をしていただいています。今年度は対面での授業が難しい中でも継続して行えるように弁護士仲間の方々にお声掛けしていただき、「Google meet」を利用して、オンライン双方向での授業を実施いたしました。子どもたちの間で議論が起ころうな授業で、いじめをなくしていくためには子どもたちの関係性の構築が大切であり、それを深く考える良き機会となりました。

さらに絆が深まるようにしていくためにも、基本方針はだれが見ても分かりやすく、鴨中の良さが出るオリジナリティあふれるものに工夫できると良いとアドバイスをいただいております。

いじめの定義

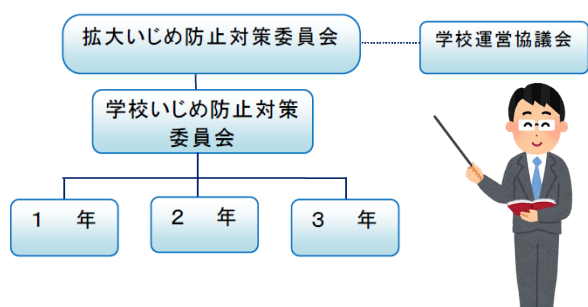
いじめとは、やられた人が心身の苦痛を感じること
(いじめ防止対策推進法2条1項を参考)

いじめ防止基本方針

この方針をより実効性のあるものにしていくために、いじめ防止の取組について、1年間を通して学校運営協議会の場へ定期的なフィードバックをしていきます。

「重大事態」の法律上の捉えについては、下図のような「チーム学校」の体制で、学校運営協議会の委員も加わり、「拡大いじめ防止対策委員会」を開催していきます。そして、警察・児童相談所・区役所等、各方面の専門的立場の方々の知見を仰ぎながら、教育委員会事務局と連携して解決へ向けた取組を進めていきます。

さらに、小学校との連携を引き続き強化し、不登校対策にも取り組んでいきます。



3 地域より

連合町内会会長の奥田さんからは、地域行事の報告がありました。11月7日（日）に鴨志田緑小学校の協力のもと、青少年指導員、スポーツ推進員の方々と連携してウォークラリーが開催されました。ふるさと村の森の中で、オリエンテーションゲームを行うため準備を朝早くから行いました。子どもたちは約50数名、保護者・スタッフも含めて総勢100名程集まって開催することが出来ました。久々の催しに、子供たちも保護者の方々も喜んでおられ、大いに盛り上がりました。テレビ等で話題となった「モルク」などのゲームも行いました。

11月13日（土）には、鴨志田緑小でパラリンピックで話題となったポッチャの体験会を開催。11月20日（土）は、鴨志田緑小の防災拠点の集まりが午前中に行われました。衆議院議員選挙の時は、鴨志田緑小が使用できず中学校を使わせて頂いた。また、青葉区役所が主催している「明るい選挙作文」を鴨中生がたくさん書いてくれました。「気づきの和連絡会」のことも鴨ニュースに載せていただいた。頑張っている先生方に、遅くまで電気がついている学校に向かってお疲れ様を言っています。12月のふるさとマラソン大会は残念ながら中止となりました。

地域ケアプラザ所長の照井さんからは、徘徊高齢者の方を見かけたとき等、何かありましたらケアプラザの「包括支援センター」にご連絡くださいとお話をいただきました。地域ケアプラザでは、電話は18時まで受け付けています。平常時はケアプラザに、それ以降は青葉警察署へ連絡していただき、学校や青葉警察署と連携して見守り活動の拠点としての活動を広げていければということでした。

おわりに

最後に副会長の佐藤さんから、「貴重なお話しありがとうございます。文化発表会を開催できたことは本当に良かったです。」「子供たちにとって、何かを作り上げて、それを発表できる場があることはとても良いことと実感できた。子供たちも行事があったことで、とても盛り上がり、その話も良く聞かせてくれていました。子供たちが達成感を感じることや頑張ってきた成果を発表できる場があることの重要性を感じ、これからもこのような機会ができるだけあるといいと思いました。」「生徒同士の状況では、行き違いがあっても双方の気持ちを互いに把握し、周囲の大人も見守り、全体で共有できる状況は安心。これからも温かい学校をつくってもらえれば嬉しいです。」とお話をいただきました。

KAMO NEWSとして学校運営協議会の様子をお知らせしています!

横浜市立鴨志田中学校

〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町536

電話: 045(961)3771

FAX: 045(961)1495

通級指導教室 045(961)8727

心の相談室[スクールカウンセラー] 045(961)3910 ※主に木曜日来室